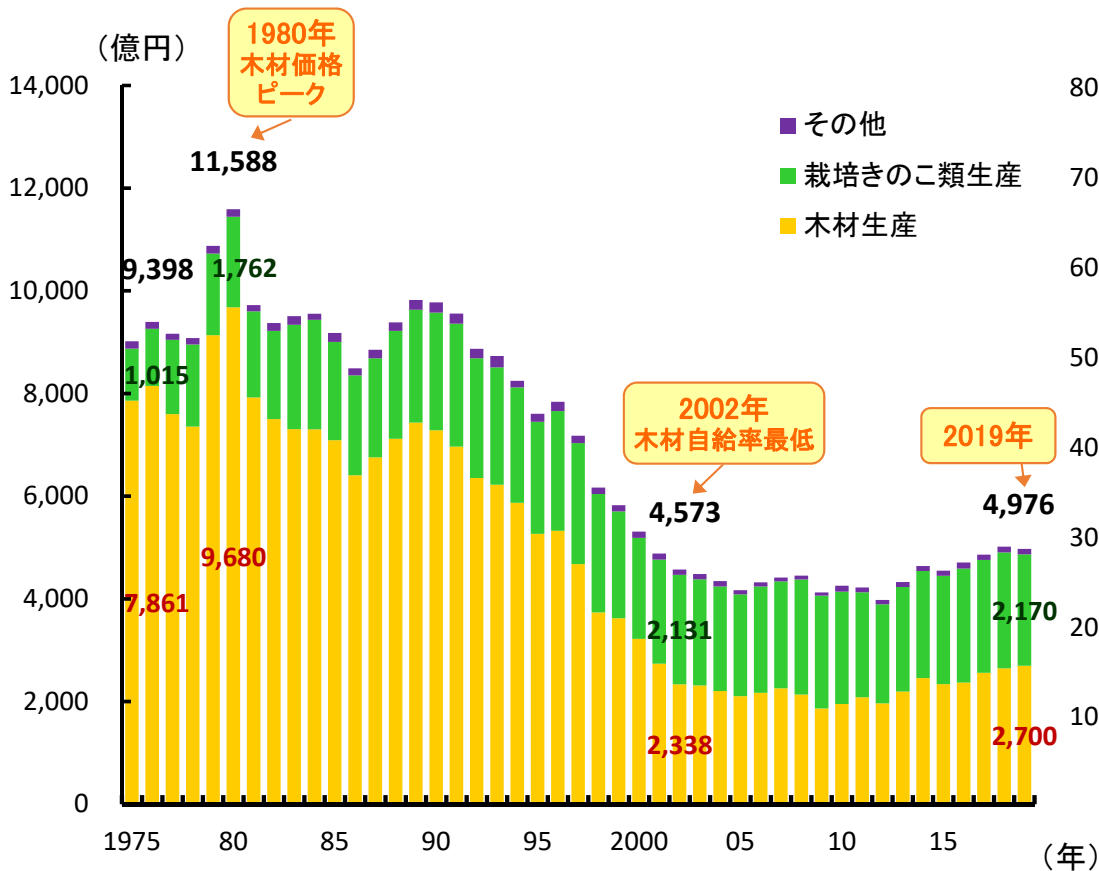


2 林業の現状と課題

(1) 林業生産の動向

- 我が国の林業産出額は、近年は約4,500億円前後で推移。木材生産額と栽培きのご類生産額はほぼ半々。
- 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により1980年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落してきたが、近年はほぼ横ばいないしやや高まりをみせて推移。

■ 林業産出額の推移

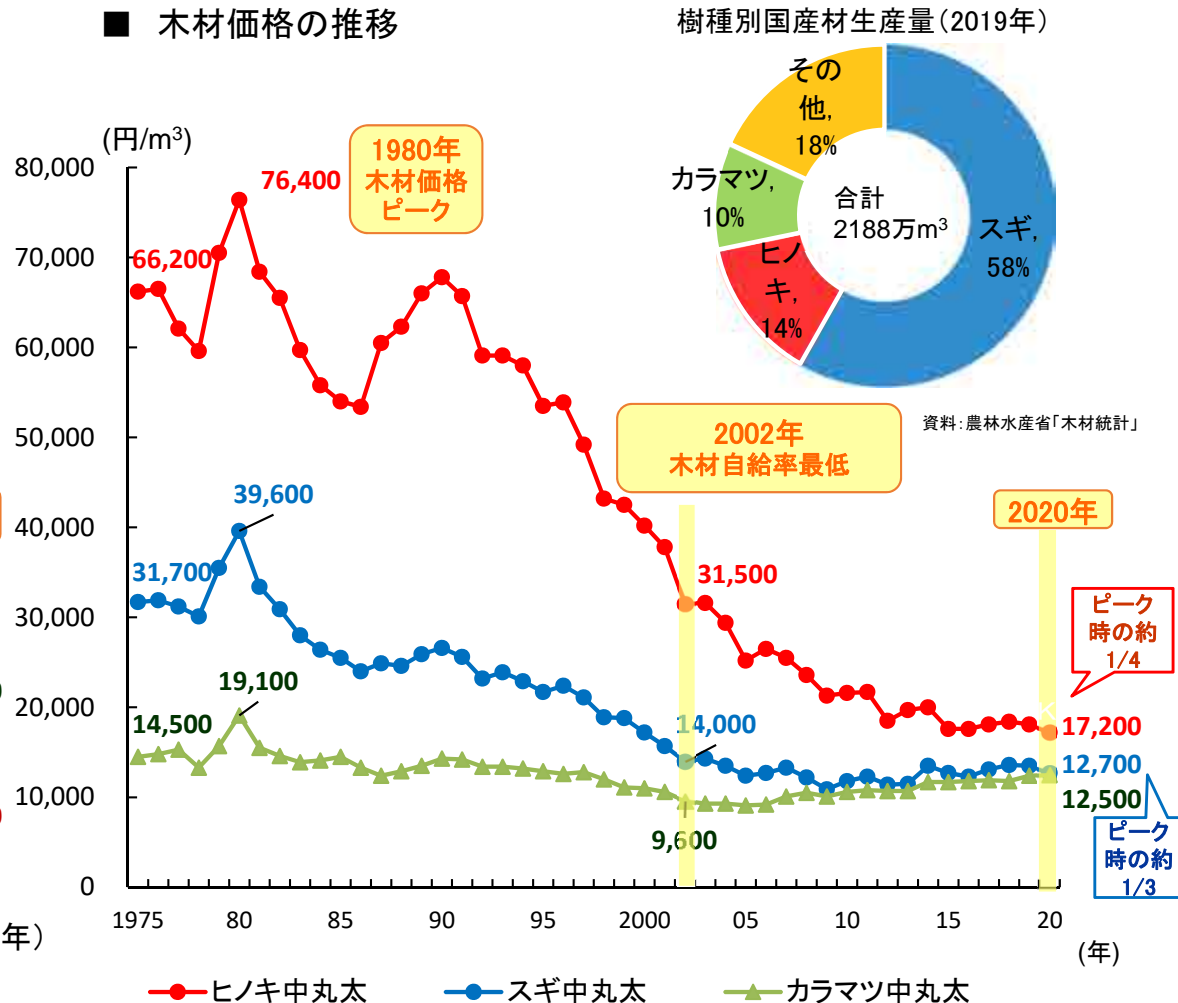


資料：農林水産省「林業産出額」

注1：「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。

注2：2016年から、「木材生産」に輸出丸太及び「燃料用チップ素材」を追加したことに伴い、輸出丸太は1975年まで、燃料用素材は2011年まで遡している。

■ 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材統計」

資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

注1：素材価格は、それぞれの樹種の中丸太（径14～22cm（カラマツは14～28cm）、長さ3.65～4.00m）の1m³当たりの価格。

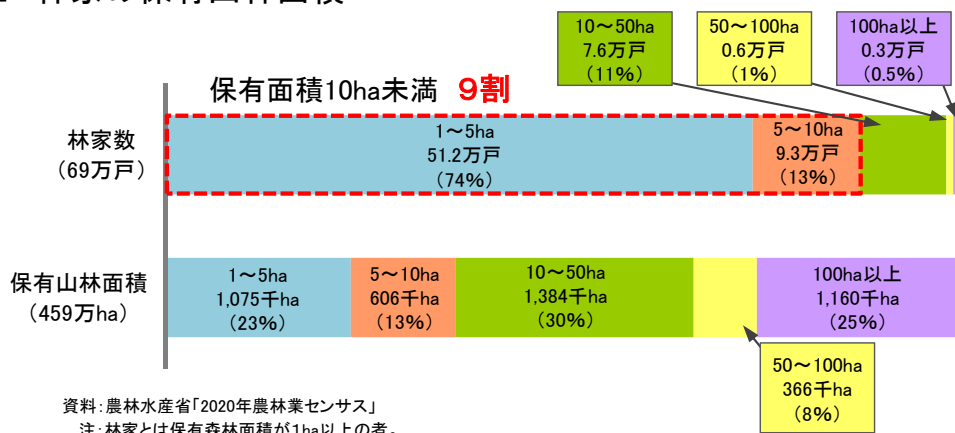
注2：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

注3：2018年の調査対象の見直しにより、2018年以降のデータは、2017年までのデータと必ずしも連続しない。

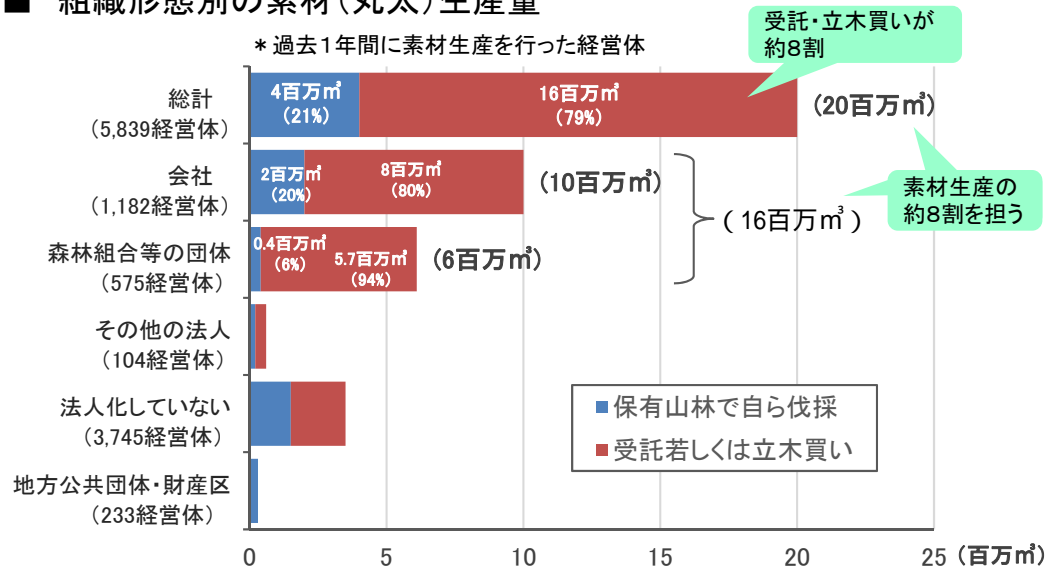
(2) 林業経営の動向

- 我が国の森林保有構造は、保有面積10ha未満が林家数の9割を占めるなど小規模・零細。
- 生産性は向上しつつも低位であり、意欲ある者への施業集約化や低コストで効率的な作業システムの普及・定着等が課題。また、林家の所得や林業従事者の平均賃金は低い現状。
- 林業経営の中核を担う者は、森林所有者等から委託を受けて作業する会社や森林組合等の林業事業体。年間素材生産量5,000m³未満の小規模な経営体が8割を占める一方、5,000m³以上の経営体が素材生産量全体の約8割を生産。

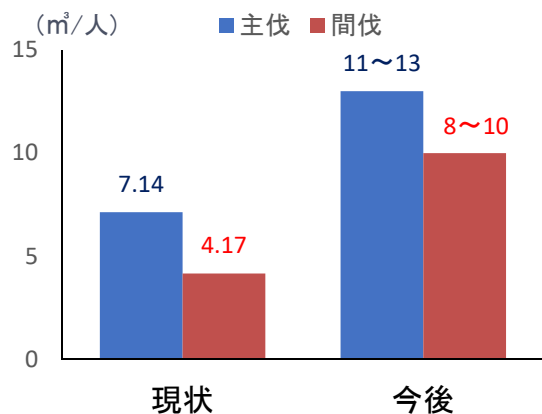
■ 林家の保有山林面積



■ 組織形態別の素材(丸太)生産量



■ 主伐・間伐の生産性



資料：林野庁業務資料
注：主伐、間伐いずれも全樹種の平均である。

■ 林業にかかる所得

林業所得	104万円 ／1家族経営体
林業従事者の平均給与	343万円

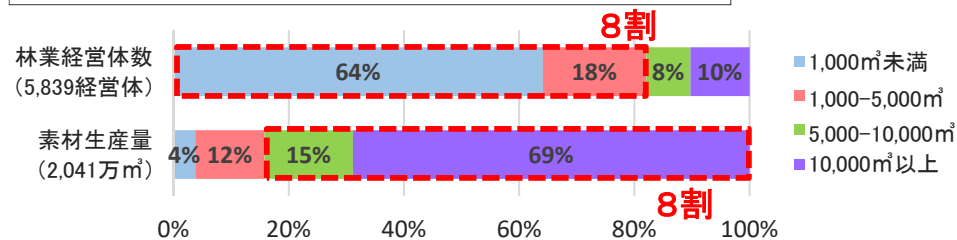
資料：農林水産省「平成30年林業経営統計調査報告」、林野庁業務資料。

注1：林業所得は林業粗収益から林業経営費を減じて計上している。
注2：林業従事者の平均給与は、平成30年度アンケート調査結果における年間就業日数210日以上の方について、年齢別、給与(平成29年分)別回答者数により試算。
注3：平成29年の全産業平均給与(1年を通じて勤務した給与と所得者の年間の平均給与)は432万円。(国税庁「民間給与実態統計調査」)。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注1：会社とは、株式会社、合名・合資会社、合同会社などをいう。注2：その他の法人とは、一般社団法人、宗教法人などをいう。
注3：経営体とは、林業経営体であり、①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者をいう。

林業経営体の素材生産量規模別の経営体数と素材生産量

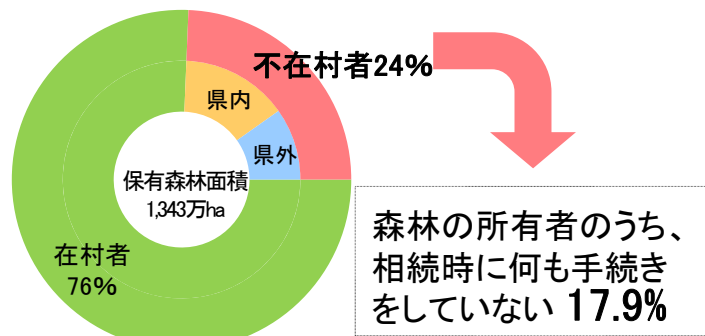


資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

(3) 森林施業の集約化の推進

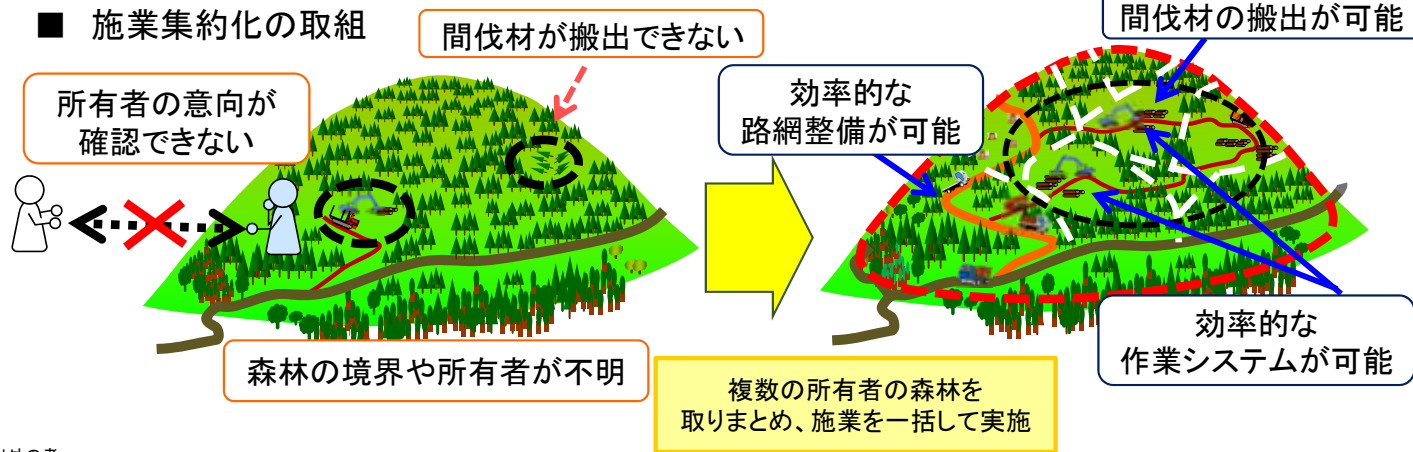
- 森林所有者の世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林が多数存在。このため、意欲ある者が複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施する「施業集約化」に多大な労力がかかっている現状。
- 施業集約化の一層の推進に向け、ICTの活用、所有者・境界の明確化に向けた取組により、森林経営計画の作成を促進。
- 市町村が民有林の所有者や境界測量の状況などの情報を整備した林地台帳について、2019年度から本格運用。

■ 不在村者保有の森林面積の割合



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」
 国土交通省（H23 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート）
 注1：不在村者とは、森林所有者であって、森林の所在する市町村の区域に居住、または事業所を置く者以外の者。
 注2：森林整備法人（林業・造林公社等）を除く。
 注3：国土交通省の調査時点では、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出制度は未施行。

■ 施業集約化の取組



■ 地籍調査の進捗状況(2020年度末)

宅地	農用地	林地	合計
51%	70%	46%	52%

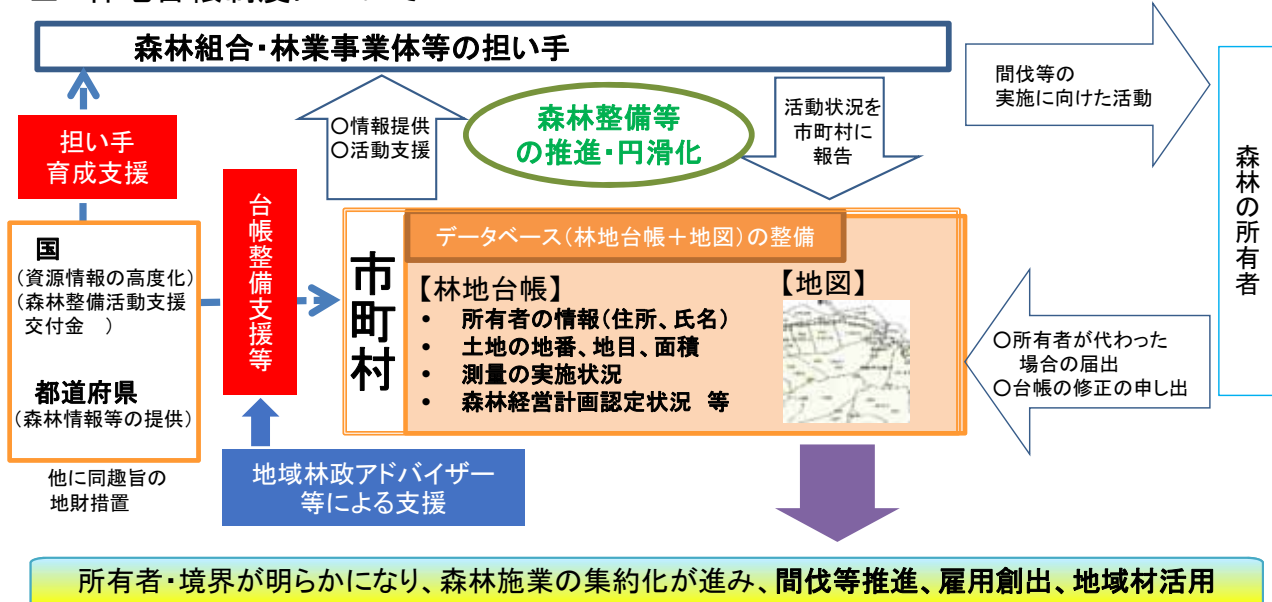
資料：国土交通省

■ 森林整備を進めるため所有者等を特定する作業に大きな労力がかかっている事例

N県G市の事例	T県N町の事例
51ヘクタール(206筆)の森林について、森林整備のため市が所有者又は土地の管理を行う者の所在確認を行ったところ、特定作業には1年3カ月を要した。(最終的に特定できなかった5名分の土地は事業対象地より除外)	369ヘクタール(115筆)の森林について、施業の集約化を目的とする境界明確化事業実施のため、町が所有者又は土地の管理を行う者の所在確認を行ったところ、特定作業には11カ月を要した。

資料：国土交通省平成26年度調査

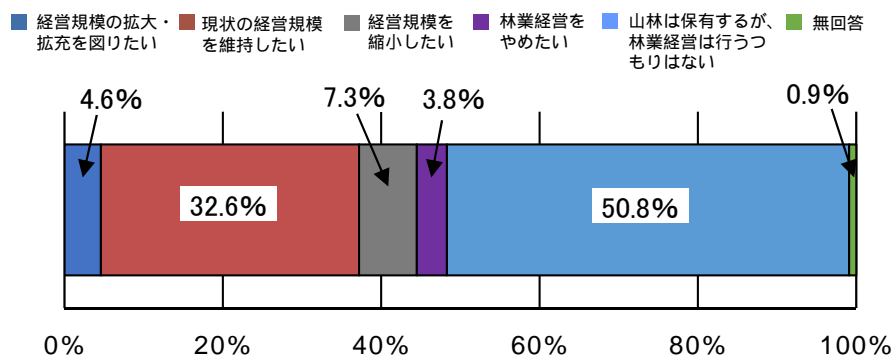
■ 林地台帳制度について



(4) 適切な経営や管理の推進

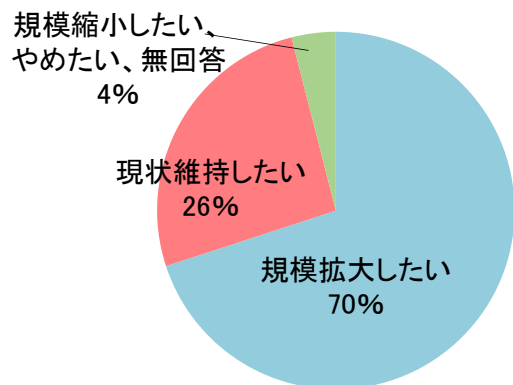
- 多くの森林所有者が林業経営への意欲を持てずにいる一方で、林業経営者(素材生産業者等)のうち70%の者は規模拡大の意向があるが、事業を行う上での課題として、「事業地確保が困難」と回答。
- 経営管理が行われていない森林について、森林所有者の意向に応じて、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度(森林経営管理法)の運用を2019年度から開始。
- 約660万haの私有人工林のうち、自然条件等が良く林業経営に適した森林については、林業的利用を積極的に展開し、林業経営に適さない森林については、森林環境譲与税も活用して公的主体による間伐や針広混交林化を推進。

■ 森林所有者の今後の林業経営に関する意向



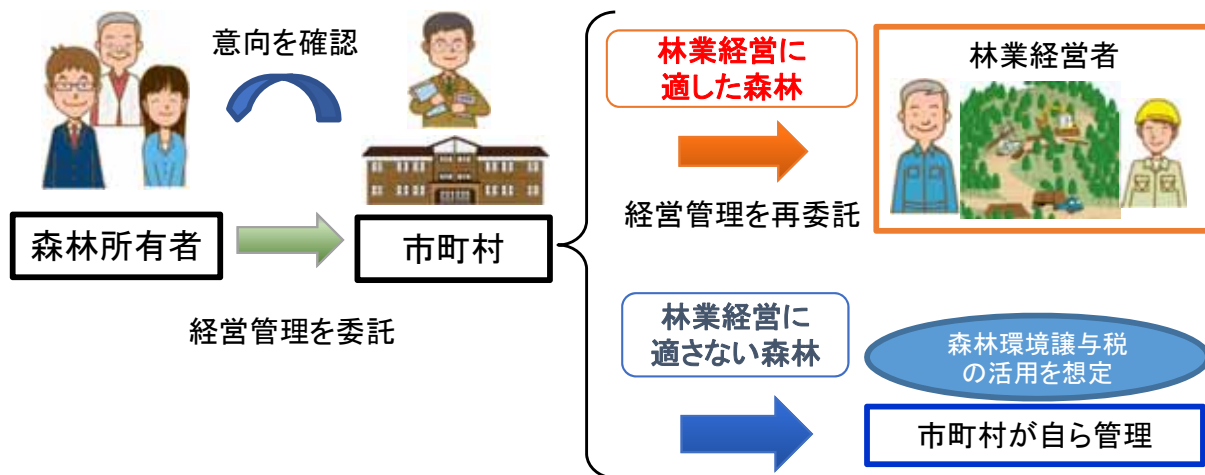
資料：農林水産省「林業経営に関する意向調査」(2011年)
 (林家1,607名に対して実施した調査。1,013名から回答を得た結果。)

■ 林業経営者(素材生産業者等)の今後の規模拡大の意向



素材生産業者(1,202社)へのアンケート結果(2015年)を集計

■ 森林経営管理制度の概要



■ 私有人工林の整備イメージ



(5) 林業の生産性と経営力の向上

- 路網と高性能林業機械を適切に組み合わせ、傾斜区分や地形・地質、森林資源の状況等に応じた作業システムの普及・定着を図ること等で高い生産性を確保。
- 路網の総延長は近年増加傾向で推移しているものの、木材輸送などに重要な幹線となる林道の整備が遅れている。林道等と森林作業道を組み合わせた路網の整備を引き続き進めるとともに、既設林道等の改良や林道施設の点検等により路網の強靱化・長寿命化を図る。
- リモートセンシング技術やICTを活用した森林資源調査・生産管理などにより、生産性の向上を図る。

■ 路網を形成する道

林道: 森林施業の実施に必要な路網の骨格となり、一部は一般車にも利用される道



林業専用道: 主に森林施業に利用し、10トン積トラック等の走行を考慮した道



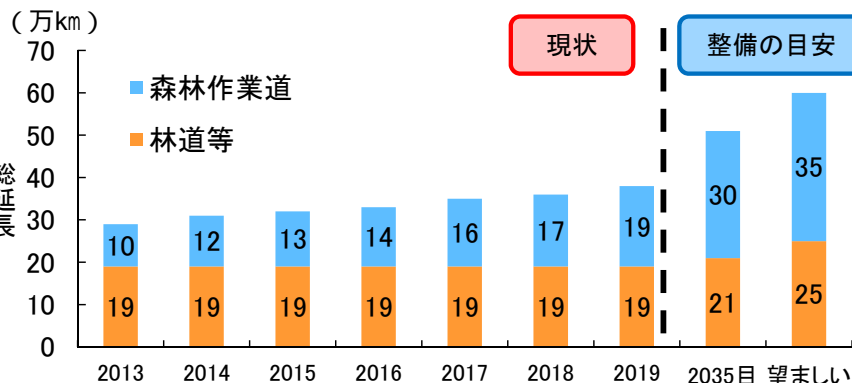
森林作業道: フォワーダ等の林業機械の走行を想定した森林施業用の道



■ 高性能林業機械を使用した作業システムの例

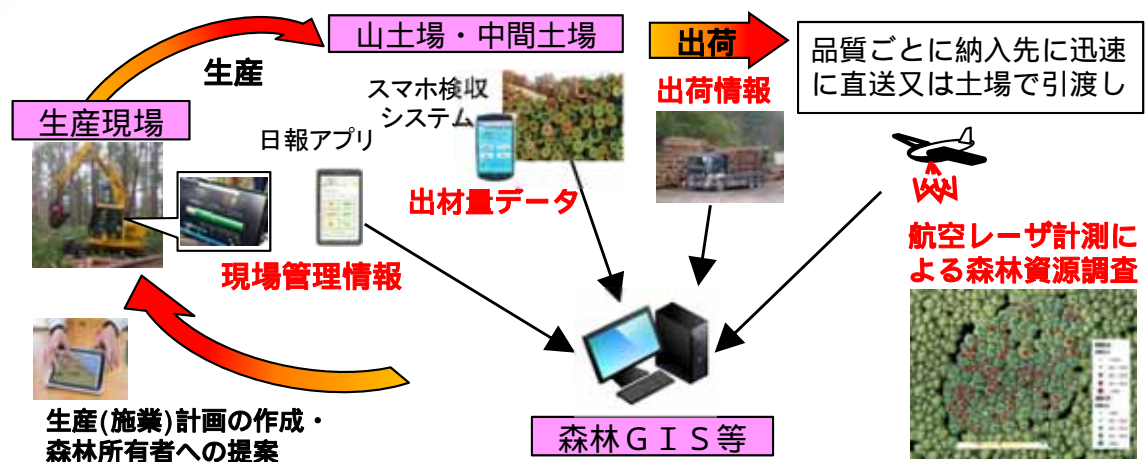


■ 林内路網の現状と整備の目安



資料: 林野庁業務資料
注: 林道等には、「主として木材輸送トラックが走行する作業道」を含む。

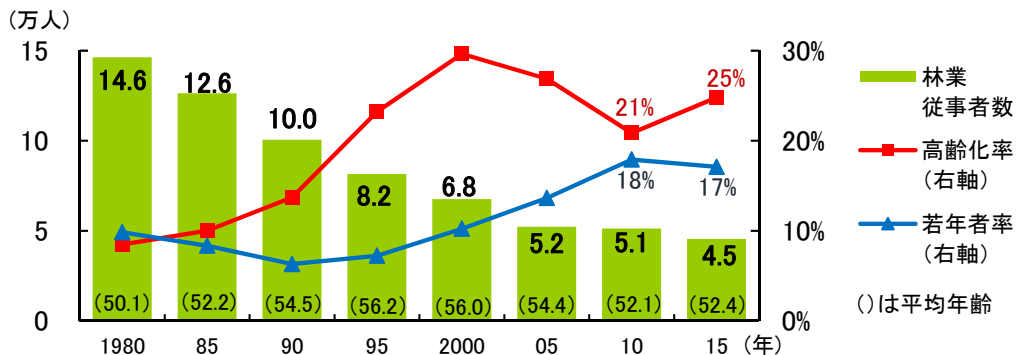
■ ICT(情報通信技術)を活用した生産管理の導入事例



(6) 人材の育成・確保

- 林業従事者は減少傾向で推移し、2015年で4.5万人。高齢化率は依然として全産業平均と比べると高いが、全産業の若年者率が低下する中、林業従事者についてはほぼ横ばいであり、平均年齢は若返り傾向。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、雇用管理の改善と労働災害防止対策を推進。
- 森林施業の多くが、森林組合等林業経営体へ委託される中、効率的な施業につながる集約化を担う森林施業プランナーや、経営者の視点で現場から生産される木材の価値を高め、再生林を推進する森林経営プランナーの育成を推進。

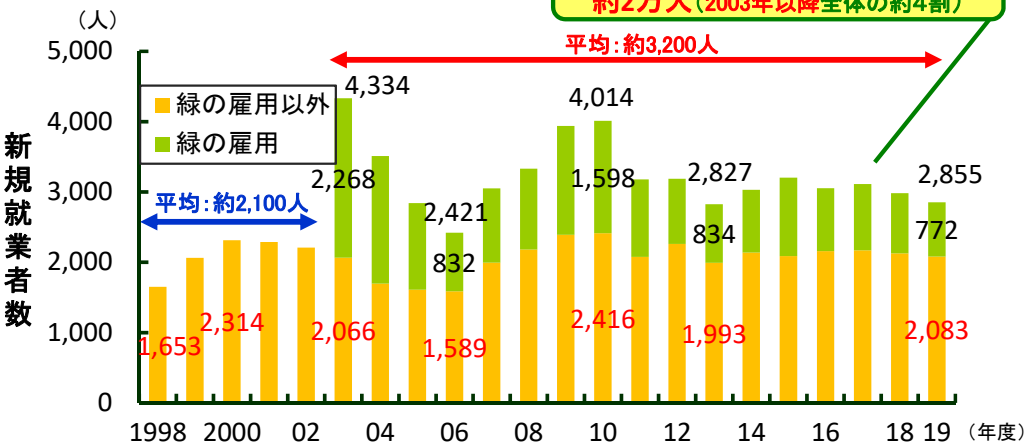
■ 林業従事者数、高齢化率、若年者率、平均年齢の推移



資料：総務省「国勢調査」
 注1：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。また、若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合
 注2：林業従事者とは、就業している事業体の産業分類を問わず、森林内の現場作業に従事している者
 (参考)2015年の全産業における高齢化率13%、若年者率24%
 注3：林業従事者の平均年齢については、1995年以前は林野庁試算による

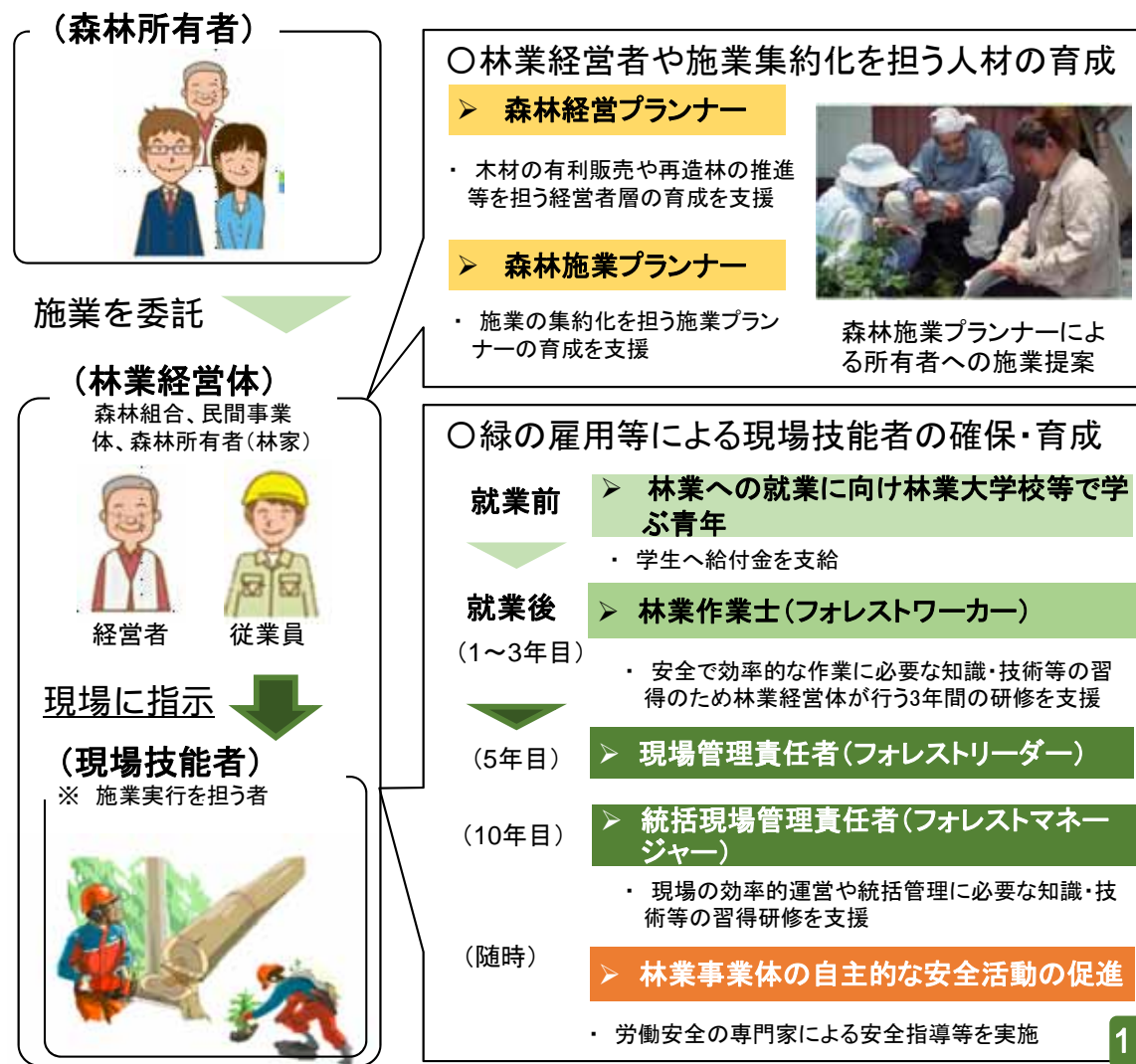
■ 林業への新規就業者数の推移

「緑の雇用」による新規就業者
 約2万人(2003年以降全体の約4割)



資料：林野庁業務資料

■ 林業を担う人材の確保・育成



(7) 山村の振興

- 山村は、日本の林野面積の6割を占め、それを全人口の3%で支えている状況。また、過疎化・高齢化が進行し、就業人口も減少。山村における就業人口の約2割は第1次産業従事者であり、地域の森林資源を活かした産業育成が重要。
- 一方、都市住民の中には、地方での暮らしに自然の豊かさやワークライフバランスを求める層が存在。若者を中心に変化を生み出す人材が移住したり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手になる事例も存在。
- 山村経済の発展に向けて、林業・木材産業の成長産業化の推進に加えて、森林資源を活用した多様な産業(森林空間を活用する森林サービス産業、林業と他産業との複合経営や林福連携など)の創出を推進。

■ 振興山村の面積と人口

(単位:万ha 万人 %)

区分	振興山村	全国	対全国比
総面積	1,789	3,780	47%
林野面積	1,516	2,480	61%
人口	360	12,709	3%
高齢化率	38.1	26.6	—

資料:総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2015年農林業センサス」
 注1:林野面積とは、森林と森林以外の草生地を合わせたものをいう。
 注2:振興山村の高齢者数は農林水産省農村振興局で推計。
 注3:振興山村とは、林野率が高く、人口密度が低い地域で、産業基盤および生活環境の整備等が十分に行われていない山村について、山村振興法に基づき指定された区域。

事例 マウンテンバイク愛好会による地域活動 (山梨県南アルプス市)

南アルプス市で活動するMTB愛好会では、森林内のMTBで使うコースの整備を行うとともに、森林を有する地域社会との交流を目指し、登山道や山林管理のための巡視路の整備、祭りや清掃活動など地域行事の手伝い等を実施。



森林内でのMTB走行

事例 地域おこし協力隊をきっかけとした地域活動 (高知県佐川町)

自伐型林業の推進のため、地域おこし協力隊を募集する自治体が増加。

佐川町では地域おこし協力隊員が任期終了後、自伐型林業を開始。

林業や複業を通して地域住民と関わりを深めることで、里山と住民の架け橋的存在となり、里山を活用した地域イベント等を企画・運営。

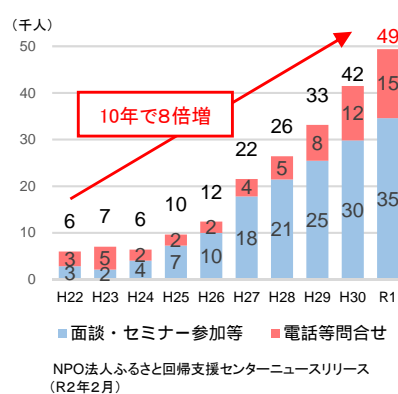
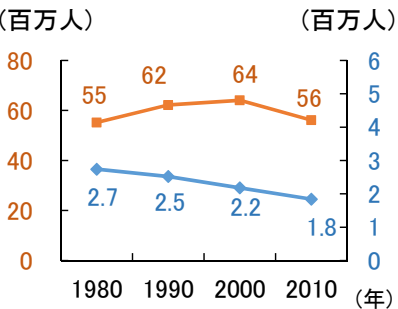


地域おこし協力隊

■ 就業人口の推移

■ ふるさと回帰の潮流

・来訪者・問合せ数推移(東京)



NPO法人ふるさと回帰支援センターニュースリリース (R2年2月)

資料:山村カード調査、国勢調査

注:振興山村の就業人口は農林水産省農村振興局で推計

事例 林業と福祉が連携した乾しいたけ生産の取組 (宮崎県高千穂町)

乾しいたけの加工及び販売を手がける株式会社杉本商店は、障がい者の就労支援を行う日之影町社会福祉施設「フラワーパークのぞみ工房」と連携して、平成30年3月から共同でしいたけの生産を開始。

しいたけ生産者の高齢化による人手不足の解消や、障がい者の収入増につながっており、地域での取組が拡大。



しいたけの植菌作業の様子

事例 森林空間を活用した企業の健康経営支援 (山形県上市市)

地域住民の健康増進や交流人口拡大を目的に、運動(コースとして森林を活用した健康ウォーキング)、栄養(健康に配慮した食事)、休養(温泉)に着目した取組を実施。

宿泊型の保健指導プログラムの実施により都市部の企業の健康作りに協力。



森林内のウォーキングの様子

我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係

- 森林・林業分野は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、様々なSDGsに貢献。さらに森林資源・森林空間の利用を通じ、様々なSDGsに貢献。
- これらの利用は、林業・木材産業を通じ、森林の整備・保全に還元されるという大きな循環につながっている。



注1：アイコンの下の文言は、期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

注2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。